

広島県公安委員会告示第7号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成30年2月1日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
7P1318	告示の日 (平成30年2 月1日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR フィーバーLADY GAGA G	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
7P0911	同上	同上	CR 黄門ちゃま 69BW 2	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁 目16番1号)	左同
7P1470	同上	同上	CR 百花繚乱 2M5BZ2	同上	左同
7P1624	同上	同上	CRJAWS 再臨 H1BY2	同上	左同